

令和6年度 山梨県国民健康保険団体連合会職員採用試験案内

受付期間	令和6年7月18日(木)～8月16日(金)
第一次試験	令和6年9月22日(日)

山梨県国民健康保険団体連合会職員採用試験を次のとおり行います。

1. 採用予定者数等 2名程度(令和7年4月1日採用)

2. 採用予定職種及び職務内容

職 種	職 務 内 容
事務職	診療報酬及び介護給付費の審査支払事務等に従事する。

3. 受験資格

(1) この試験が受けられる者

職 種	年 齢 要 件	要 件
事務職	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	学校教育法に定める大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは令和7年3月までに卒業見込みの者又はこれらと同程度の学力を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第一次試験	令和6年9月22日(日) *受付開始時間 午前8時30分 *試験開始時間 午前9時05分	山梨県JA会館 6階 大ホール 山梨県甲府市飯田一丁目1-20 (別掲案内図参照)
第二次試験 ※	①令和6年11月1日(金) *開始予定時間 午前8時45分	山梨県自治会館 2階 視聴覚室 山梨県甲府市蓬沢一丁目15-35
	②令和6年11月8日(金)	山梨県自治会館 2階 研修室4 山梨県甲府市蓬沢一丁目15-35

※第二次試験については、①②のいずれも受験する必要があります。

※第二次試験①は、論述試験、口述試験、適性検査を実施します。

※第二次試験②は、口述試験を実施します。

5. 試験の方法

第	職種及び試験区分	試験科目	方法	内容
一 次 試 験	事務職	教養試験	択一式 120分	連合会職員として必要な一般的知識、能力について、大学卒業程度で試験を行う。
		事務適性検査	10分	連合会職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行う。
		性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性について、一般的な性格の面から検査を行う。

* 教養試験の出題分野としては、時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈。

第	試験科目	方法	内容
二 次 試 験	論述試験	記述式 90分	主として文章による表現力等について試験を行います。
	口述試験		人物について、面接による試験(2回)を行います。
	適性検査		連合会職員としての適正について検査を行います。

受 験 手 続

6. 受付期間及び手続

(1) 受付期間

- ・令和6年7月18日(木)～8月16日(金)(土曜日・日曜日・祝日を除く。)
- ・受付時間は、午前9時から午後5時までです。
- ・郵送の場合は、8月16日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 受験申込

- ・職員採用試験申込書は、山梨県国民健康保険団体連合会の総務課窓口へ提出してください。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、書留郵便で送付してください。(8月16日までの消印有効)なお、「受験票」にあて先を明記し、63円切手を貼ってください。
- ・申込みの際、受験票に写真を貼らないでください。

(3) 受験票の交付等

- ・受験票は、職員採用試験申込書を直接持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締め切り後9月10日頃までに本人あて送付いたします。それまでに受験票が到着しない場合は、お問い合わせください。
- ・受験票を受取りましたら、申込前6箇月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。

7. 合格者の発表

第一次試験合格者	令和6年10月16日(水) 午後2時【予定】	・山梨県自治会館及び山梨県国民健康保険団体連 合会の掲示板に合格者の受験番号を掲示する とともに、合格者には書面で通知します。 合格者の受験番号は、山梨県国民健康保険団体 連合会のホームページにも掲載します。 ・また、第一次試験合格者に書面で通知する際に 併せて第二次試験の案内も送付します。
最終試験合格者	令和6年11月22日(金) 午後2時【予定】	

8. 注意事項

- (1) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない理由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認したうえで受験を認める場合があります。
- (2) 試験当日、受験票には必ず写真を貼って持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (3) 試験当日は、受験票、筆記用具(鉛筆(HB4~5本)、消しゴム)を必ず持参してください。(筆記用具は、解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書き直しのできないものは不可。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損する恐れのあるものは不可。)
- (4) 携帯電話等について、試験中の使用(時計代わりの使用も含む。)は認めません。
- (5) 第一次試験会場には駐車できません。送迎等のための自家用車の使用は、渋滞や事故などにより遅刻する恐れがありますので、公共交通機関を利用してください。
- (6) 試験会場では、マスクの着用は個人の判断でお願いします。
 - ※ 咳などの症状がある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、ご協力ください。
 - ※ 試験時間中の写真照合の際には、試験員の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。
 - ※ 試験会場となる施設の管理者側から入館時の検温を義務付けられる場合には、検温にご協力ください。

9. 山梨県国民健康保険団体連合会の概要

○ 目 的

国民健康保険法第83条に基づき、山梨県の保険者(県、市町村、国民健康保険組合)が共同してその目的を達成するため、都道府県知事の許可を受け設立された公法人です。

○ 事業内容

- ① 診療報酬及び介護給付費等の審査及び支払
- ② 保険者の事務の共同処理
- ③ 特定健康診査・特定保健指導に関する事業
- ④ 保健事業に関する事業
- ⑤ 国民健康保険に関する調査及び研究
- ⑥ その他、この会の目的を達成するために必要な事業

○ 事務組織

5課1室15係 職員数84名

○ 勤務時間

午前8時30分 ~ 午後5時15分

○ 休日等

土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始

○ 給 与

採用試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む）は、約203,100円（令和6年4月1日現在）です。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外手当、期末勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

○ 各種保険

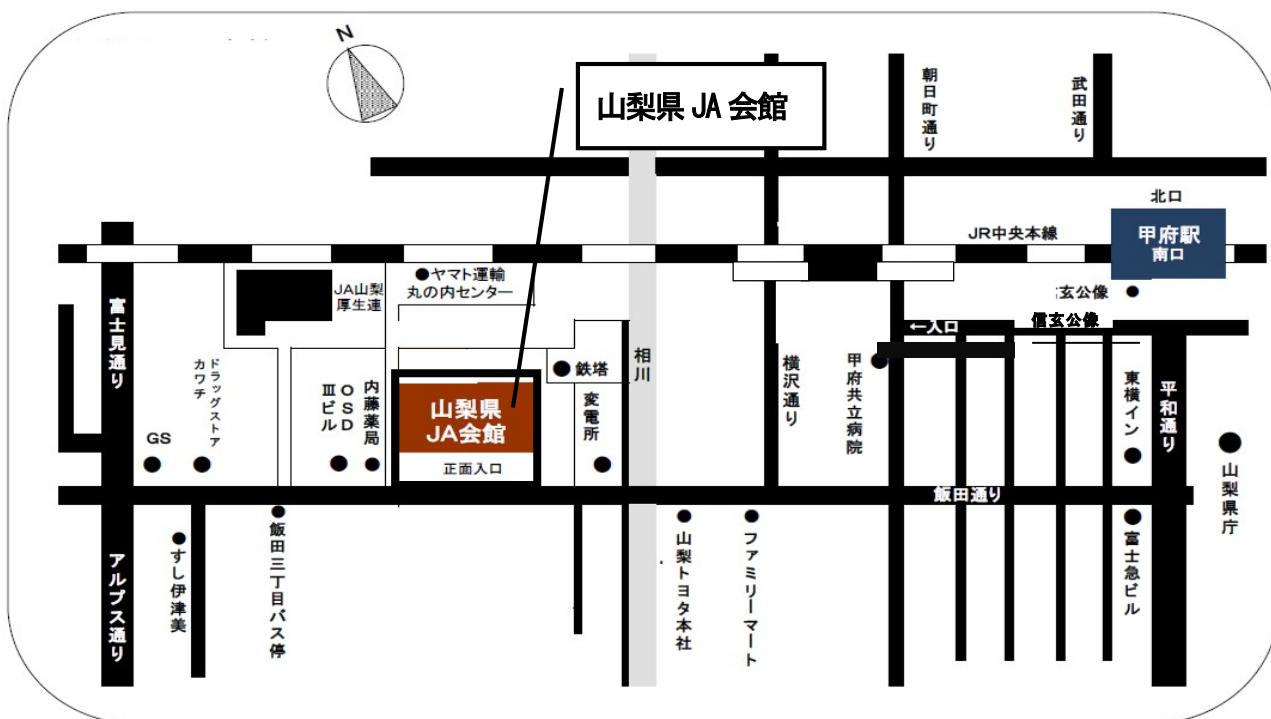
全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険、労災保険、年金は共済年金に加入

10. その他

試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県国民健康保険団体連合会ホームページ (<https://www.ymnkokuho.or.jp>) でお知らせしますので、必ずご確認ください。

11. 第一次試験会場

山梨県 JA 会館 6階 大ホール（〒400-0035 山梨県甲府市飯田一丁目1-20）



▼アクセス

JR中央本線 甲府駅より徒歩15分

バス 5分（飯田町経由湯村行・バス停飯田三丁目下車）

★★★ 申し込み及び問い合わせ先 ★★★

山梨県国民健康保険団体連合会・総務課

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢一丁目15-35 「山梨県自治会館内 4階」

電話 055-223-2111（代表）

